

市民の覚醒—北海道における市民と野党の共同から—

川原 茂雄

○はじめに

昨年一〇月二二日に投票が行われた第四八回衆議院議員選挙において、私たち「戦争させない市民の風・北海道」(以下、「市民の風」)は、北海道各地の立憲主義・民主主義の回復と平和を求める市民とともに、日本共産党、社会民主党、立憲民主党との共闘と統一候補擁立を実現させ、安倍政権の暴走を止めるためのたたかいに取り組みました。その結果を踏まえて、たまたかの総括と、今後の活動に向けての課題について考えてみたいと思います。

「大義」なき解散、あるいはモリカケ疑惑隠し解散と言われ、支持率が五〇%以下なのに解散を強行した安倍政権ですが、結果的には自公で三分の二の議席を維持して大勝(?)し、改憲勢力は七割を超えることになってしまいました。自民党は改選前のほぼ同じ議席数を維持して、内閣の顔ぶれもそのままなのですが、

これによって「安倍一強」は継続、三選も視野にいわれ、歴代最長政権をめざすことになり、任期中での改憲実現に突き進むことは必至です。いったい、どうしてこのような結果になってしまったのでしょうか？

○自公圧勝—最大の理由は野党の分裂

最大の理由は、希望の党(小池百合子代表)の出現と民進党(前原誠司代表)の合流の動きによる野党側の混乱と足並みの乱れです。この両党の合流によって、この二年間積み上げてきた市民と野党の共闘が、いっきに突き崩されてしまいました。希望の党に民進党のみこまれてしまえば、日本の国会のほとんどが安倍容認・改憲賛成の翼賛勢力になってしまいかねない、まさに民主主義・立憲主義の危機であったと思います。しかし、その後の小池代表の「排除」発言によって希望の党には行かない民進党立候補者の続出

と、枝野幸男議員による立憲民主党の立ち上げによって、流れは大きく変わりました。

結果的には、民進党からの立候補者は希望・立憲・無所属に分裂することになりました。北海道のようにほとんど立候補者が立憲民主党から出馬し、市民と野党の共闘による統一候補となることが出来た地域は限られ、野党からの立候補者が乱立することによって安倍政権批判票の受け皿がひとつにまとまらなかったことが、自公候補者に有利に働いたことは間違いありません。

今回の選挙で、複数の野党系候補が競合した選挙区のうち、六四の選挙区では与党候補者の得票数を上回っていました。すべての選挙区で市民と野党の共闘による統一候補者を実現できれば、逆転できた可能性はあったのです。今回の自公勝利の最大の功労者は小池、前原両代表であり、結果的に彼らはリベラル派を排除しようとして、市民と野党との共闘をつぶそうとしたように思われます。逆に言うと、憲法改悪をめざす保守勢力は、今回の総選挙で市民と野党が共闘することを恐れていたからこそ、どんな手段をつかってでも、これをつぶそうとしたのかもしれない。

求めた選択だったのではないのでしょうか。

○あいかわらずの低投票率

今回の総選挙の全体の投票率は五三・六八%で、これは戦後二番目に低い投票率（北海道は六〇・三%）でした。あいかわらず、半分近くの有権者が選挙に行かない・投票しないという低投票率状態です。そして小選挙区制のマジックによって、自民党は小選挙区で四七%・比例代表で三三%という得票率でも、国会での議席は七五%を獲得することになりました。投票率が低ければ低いほど組織票を固める自民党・公明党に有利になる現在の選挙制度は、民意をきちんと反映しません。

今回の選挙でも、選挙に行かない無党派層・無関心層・無投票層の壁の厚さを崩すことは出来ませんでした。民主党政権の崩壊から続く政治や政党への「失望感・絶望感」は根強いのでしょうか？一八歳選挙権が実現したにもかかわらず、「若者世代」の投票率が低いことと、この世代の自公支持率の高さが目立ちます。このことは、単純に投票率が上がれば野党が有利なるとは限らないということにもなります。現在の選挙制

○自公政権に投票した多くの国民が求めたのは「安定」と「安心」だったのか

「勝てたのは北朝鮮のおかげ」という麻生発言に見られるように、今回の総選挙では、安倍政権は北朝鮮の「脅威」を最大限利用しました。Jアラートとメディア報道によって、さんざん北朝鮮のミサイル脅威の「不安」を煽っておいて、これを「国難」として解散の理由付けとし、それに対応する政府の姿勢を強調していきました。

もうひとつは、景気と雇用の先行きに対する国民の「不安」です。アベノミクスの効果には疑問もありませんが、はたして野党側にまかせて景気と雇用は良くなるのか？という国民の「不安」に対して、合流や分裂騒ぎでまとまらない野党の姿に多くの国民が「これではまかせられない」と思ったのではないのでしょうか。そういった意味では、今回、自公政権に投票した多くの国民は、必ずしも安倍政権を支持しているからというより、多少「ウソ」をついたり「ずるい」ことをする政権であっても、分裂したりゴタゴタしている野党は、いまの政権にやらせておけばなんとかしてくれるのではないかと、というとりあえずの「安定」と「安心」を

度下における国政選挙では、やはり野党側が市民とともに結果して闘い、国民の多数が「安定」と「安心」を感じるができるような現実的な理念や政策をかけた、無党派層・無関心層・無投票層および若者世代が投票に行って政治の流れを変えることが出来るという確信と希望が持てるような訴えかけが必要であるように思います。

○北海道では立憲民主党全員当選！しかし比例での共産党議席を失う

全国的には自民党・公明党の与党が議席の三分の二を確保するという選挙結果の中で、ここ北海道では、全二〇議席のうち選挙区では統一候補五名が当選し、比例代表でも立憲民主党の三名が当選して、合計で八議席を獲得することが出来ました。北海道での市民と立憲野党の共闘の大きな成果であると思います。一方、残念ながら比例代表で日本共産党の議席を失ったことは痛恨の極みであり、市民運動側としても力量の不足など痛感しました。今回、自党の利益を超えて大局的な視野から数多くの小選挙区において立候補予定を取り下げという決断をされ、なおかつ統一候補となった

他党の候補者を全力で応援して積極的に野党協力を進めた日本共産党とその支援者の皆さまには深く敬意を表したいと思います。また、今回の北海道における市民と立憲野党の共同成立のためにご協力ご尽力頂いた立憲各野党の皆さん、そして北海道各地でご奮闘頂いた多くの市民の皆さんに篤く感謝申し上げます。

○五区補選からの「市民の風」の取り組み

「市民の風」は、一六年四月の衆議院五区補欠選の実施が決定した一五年秋から、安保法制廃止と安倍政権の暴走ストップを目的に、市民と立憲野党の共同による統一候補の実現に取り組んできました。補選では勝利できなかったものの、市民と立憲野党の共同に取り組んだ経験と成果を生かして、その後の参議院選挙にも市民と野党の共同に取り組み、二名の野党議員の当選を実現させました。

そして次の衆議院選挙では北海道の全ての区での市民と立憲野党の共同による統一候補実現にむけて、立憲各野党に向けて要請を行うとともに、共同の集会や街頭宣伝活動などの共同行動を通して立憲野党との共

て、わずか数日の間に市民と立憲野党との共同の動きを復活させることが出来ました。このようなことが可能になったのは、この二年間に積み上げてきた市民と立憲野党との共同関係と信頼関係による強い絆があったからだと思います。そのことによって、一〇月五日には、市民の風・北海道と立憲民主党北海道、日本共産党北海道、社民党北海道の四者間で協定が結ばれ、北海道の一二選挙区すべてで、多くの市民が待ち望んでいた統一候補が実現したのでした。

○市民と立憲野党・統一候補者が一緒に闘った選挙戦

一〇月一〇日の公示から始まった選挙戦は、昨年五区補選で取り組んだ市民と立憲野党と統一候補者が一緒に闘ったの闘いが、今度は北海道の全ての区で取り組まれるという、画期的・歴史的なものとなりました。「市民の風」は、各政党や各区の市民から寄せられる情報を集約し、メーリングリストで流すことにより全道的な動きが把握できるようにしました。これによって、各区の市民が統一候補者の動きに合わせて支援・応援することが可能となりました。「市民の風」のメ

同関係と信頼関係の構築を一步一步進めてきました。さらに、この間の行動をベースに全道各地で選挙区ごとに地域に根差した「市民と野党の共同（共同）をつくる会」が結成され、地域での市民と立憲野党間の共同関係・信頼関係を確立・強化していきました。「市民の風」は、そのような全道各地の広範な市民グループや平和・護憲をめざす市民団体・労働団体などと連携・連絡を取りながら、統一候補の実現に向けて全力を傾けてきました。

○民進党の混乱から北海道における市民と立憲野党との共同実現へ

九月二八日に突然、民進党が希望の党に合流するという動きが起こり、それまで積みかさねてきた市民と立憲野党の共同の枠組みがいつきに突き崩されたように思われました。「市民の風」としては、希望の党は、自公政権の補完勢力と判断し、支援はできないことを確認し、一〇月一日に緊急声明を発表しました。その後、北海道では、民進党からの立候補者の多くが希望の党には行かず、立憲民主党の結党に参加・結集するという勇気ある決断を行ってくれました。これによつ

ンバーは、それぞれの選挙区にちらばりながら、五区補選での経験を生かして、その地区の活動の中核的な役割を果たしていきました。各区の統一候補者の選挙事務所には、たくさんの方が市民が選挙を支援・応援するために出入りするようになり、市民のためのブースを設けてくれた選挙事務所もありました。市民が出来る支援・応援活動は、選挙期間中様々な制約がありながらも、街宣や集会での賑やかさ、ポードを持つてのスタンディング、街角でのシルアンケート、さらには楽器や歌声によるライブ隊も編成されるなど、大変な中にも楽しさ面白さのある活動に取り組みました。このような市民による活動が、候補者の集票にどれだけ結びついたかという検証は出来ませんが、政党や統一候補者に勢いを与え、大きな「追い風」となったことは間違いないと思います。

○北海道における市民と野党の共同の「かたち」と「なみ」をつくる

昨年の五区補選以降、全道規模に広がった、市民と野党の共同・共同を求める動きは、今回の選挙で、市民と立憲野党のひとつの共同の「かたち」を作ること

につながりました。一方で、その成果とともに様々な課題や困難も明らかになってきました。特に今回の北海道の選挙では、残念ながら比例代表で日本共産党の議席を失ったことは本当に痛恨の極みであり、今後の市民と立憲野党の共闘における「相互支援」のあり方について、しっかりと考えて対応しなければならぬ大きな課題を残しました。これからは、これまでの共同関係・信頼関係をより深めながら、その共同の具体的な「なかみ」を市民と立憲野党が一緒につくり上げていかなければならないと思います。

わたしたち「市民の風」は、この二年間、安保法制の廃止、立憲主義・民主主義の回復、憲法改悪阻止のために、北海道における市民と野党の共闘と統一候補実現のための取り組みを進めてきました。今後、大きな国政選挙は二年後の参議院選挙までないと思われませんが、おそらく安倍政権は、来年の通常国会での改憲案の提示と審議、そして発議をめざして動いてくるものと思われまふ。この国を「戦争させない」ようにするためにも、「市民の風」としては、今後とも、安倍政権による憲法改悪阻止に、市民と立憲野党とともに共同・共闘して取り組んでいかなければならないと思

います。

○「市民」とは誰か？

一昨年の安保法制反対運動の国民的な盛り上がりの中から、国会前だけでなく全国各地で多くの「市民」が声を上げ、行動する姿が見えてきました。そこから「市民と野党の共同（共闘）」という声上がり、「市民連合」や「市民の風」というような運動が立ち上がってきました。

このような「市民」という言葉の使われ方は、たんに「札幌市民」とか「江別市民」というような、そこに住んでいる「住民」とか、そこに国籍を持っている「国民」というような意味ではなく、また「公民」とも「臣民」とも違う意味で使われているように思えます。それは、これまでの「市民運動」や「市民活動」「市民教育」というように使われる意味に近いのではないかと思います。

学者・研究者によって、この「市民」という言葉にはいろいろな定義がありますが、私なりに「市民」という言葉の定義を考えてみると、まず「市民」とは、自分が「市民」であることに自覚的・意識的である者

ではないかと思ひます。私か考える「市民」とは、自分が所属する共同体（国・自治体など）の成員であることに自覚的・意識的である者（公共性）、自分が所属する共同体（国・自治体など）の担い手であることに自覚的・意識的である者（主体性）、自分が所属する共同体（国・自治体など）を良くすることに自覚的・意識的である者（能動性）、総じて言うとな自分が所属する共同体（国・自治体など）の「主権者」であるということに自覚的・意識的である者ではないかと思ひます。

○「主権」と「参政権」を持っていることと、それを行使できようになること

日本国憲法には「主権が存する日本国民」と書いてあります。すなわち、この国に生まれた国民は、その誕生の時から「主権者」であるということになります（国民＝主権者）。そして、この国では一八歳になれば誰でも「参政権を持つ有権者」となります（一八歳以上＝有権者）。しかし「主権者である」ということと、「主権を行使できるようになる」ということは違います。そして、「参政権を持つ有権者である」ということと、「参政権を行使できるようになる」ということも違います。

「主権者であること」、「参政権を行使できる有権者であること」だけでなく、自らが持っている「主権」や「参政権」を積極的・能動的に行使できるようにすることが「市民」になることではないのでしょうか。私が考える「市民」とは、「主権者」であり「参政権を行使できる有権者」であることに自覚的・意識的であり、「主権」と「参政権」を積極的・能動的に行使できるようにな者だと思ひます。

「市民」とは、ただ自分がある共同体（国家・自治体など）に所属しているというだけでは「市民」とは言えず、その共同体の成員であること、担い手であること、良くしようすることに自覚的・意識的である者と、「市民」というのではないのでしょうか。そして「市民」とは、ただ自分が所属する共同体（国家・自治体など）の「主権者」「参政権を持つ有権者」であるということだけでなく、その「主権」や「参政権」を積極的・能動的に行使できるようにな者を「市民」というのではないのでしょうか。そういった移民で、「市民」とは、最初から「市民」である人というのではなく、自らが「市民」であることを自覚・意識し、「市民」として持っている「主権」や「参政権」を行使できるようになっ

ていく人のことを「市民」というのではないでしょう。

○三・一一以後の「市民」の覚醒

このような自らが「主権者」であり「参政権を持つ有権者」であるということに自覚的・意識的になった「市民」の出現は、これまでの歴史の中で、おそらく何度もあったように思われます。日本でいえば、一九六〇年代の安保闘争以後の「市民」の政治参加、「市民運動」の盛り上がりがあったと思います。そして二〇一七年三・一一以後の脱原発運動の盛り上がりも、このような「市民」の出現であったように思います。

福島第一原発事故の発生という出来事は、国の政治や政策を、政党と政治家（と官僚）だけにまかせてきたこと、科学技術を科学者（専門家）と巨大資本にだけにまかせてきたことのツケが回ってきたことを私たちに気づかせました。そこから、自ら知識と情報を集め、自ら考え、声をあげ、行動しようとする「市民」が出現し、国会前や全国各地での「脱原発市民運動」が大きく盛り上がりていきました。その盛り上がり

「市民と野党の共同（共闘）」を求める運動の盛り上がりを作っていたのではないのでしょうか。

○「おまかせ民主主義」から「動かす民主主義」へ

安保法制反対運動後の「市民と野党の共同（共闘）」を求める運動は、「市民連合」や「市民の風」という動きをつくりだし、それは北海道五区補選や二〇一六年の参議院選挙、二〇一七年の衆議院選挙で、具体的な市民と野党の共闘を成立させていきました。その動きの中で現れてきたのが「おまかせ民主主義」から「動かす民主主義」に向かって「政治に参加しようとする市民」の姿でした。それは、政治について自ら考え、声をあげ、行動する市民、政治と政治家に積極的に関わり動かそうとしていく市民の姿でした。

「主権者」としての「市民」とは、ただ単に「有権者」として選挙の時に政党や政治家に一票を投ずるだけではなく、政治に参加する権利である「参政権」を行使する「市民」として、政治の動き（政党や政治家の動き）に関心を持ち、しっかりと観察（監視）して、市民が望んでいる方法に政治を動かすために、政党や政治家に働きかけていかなければならないということに、多

よって、いったんは日本の全ての原発を停止させましたが、原子力ムラは滅びることなく、原発は再び稼働し始めています。政党と政治家については、民主党政権時代は、いろいろと問題がありながらも国民の声を聴く姿勢もありましたが、自公政権に変わってからは、完全に復活した原子力ムラの言いなりの下で、再び原子力政策をすすめるようになっています。

この間、何度も行われた国政選挙でも、「原発」や「原子力政策」については、なかなか「票」や「当落」に結びつかないため、大きな争点にもなっていないませんでした。国会の外で、どれだけ市民が集まって集会やデモを行っても、「大きな音だね」（野田元首相）で終わってしまったのです。それは、つづく「秘密保護法」「安保法制」についても、同じように、何十万人もの市民が国会前を埋め尽くしても、結局は国会の中の数の勢力図によって決められてしまったのです。

やはり、国民の声によって政治の流れを変えるためには、国会の中を（数の勢力図を）変えるしかないということに「市民」はようやく気づいた（覚醒した）のです。政党や政治家にお願いし、おまかせする「市民」から、政党や政治家を動かしていく「市民」の出現が、

くの「市民」が気づいた（覚醒）したのでした。

このような「市民」の覚醒は、政党や政治家と市民との「関係」を変化させ、政党や政治家の変化を生み出し、それが全国各地での「市民と野党の共同（共闘）関係の形成」につながっていったのではないのでしょうか。昨年の衆議院議員選挙での、希望の党と民進党の合流騒ぎと立憲民主党の成立は、このような「市民と野党の共同（共闘）関係」にとっては大きな試練でもありました。しかし全国各地の覚醒した市民たちは、その試練を乗り越えて、さらに新しいレベルでの「市民と野党の共同（共闘）関係」の形成に向かおうとしています。そこから、「主権者」であり「参政権を行使できる有権者」であることに自覚的・意識的であり、「主権」と「参政権」を積極的・能動的に行使できるような「市民」による、新しい時代の「市民革命」が始まることを確信しています。

中かわはら しげお

戦争させない市民の風・北海道 共同代表